

酪農とちぎ



早春

数年振りに冬らしい景色を見せてくれた季節も過ぎ、例年より遅れ気味ではありますが、桜の開花も聞こえ始めました。予報では今春の気温は例年より高く、降水量は平年並みの見込みです。

逼迫している世界的な穀物需給は現在も続いており、今後さらなる穀物の不足に陥るとの見方もあります。これらに対応するため、新たな飼料作物の作付けを行う方も多いと存じますが、作業の安全確保・良質な自給飼料の生産にお取り組み下さい。

組合においては「新宇都宮支所」が完成間近となり、四月から稼動致します。これにより全地域の統合が達成され、更なる合理化の基盤が構築されました。



平成二十年度生乳計画生産

平成十八年度より減産計画となり、平成十九年度も引き続きの状況で経過してきましたが、配合飼料等の高騰による酪農経営への影響は、平成二十年度の生乳生産に大きく影を落とすのではないかと懸念される所です。

さて、皆様にお知らせしました計画生産の実施要領について、乳量申告を基に現在の酪農情勢を踏まえた組合計画生産の基本的な考えを説明させていただきます。

牛乳消費が減退基調にある中、飲用向け乳価が三円値上げとなりました。このことで、更なる飲用乳の消費低迷を招くとの声がある中、一方では乳製品向けの生乳需要が逼迫する恐れがあり、生乳需

要の構造的な変化の渦中にたたされています。いずれにしても、飲用乳消費と乳製品需要の動向に目が離せないところです。

組合では関東の方針に照らして、平成十九年度当初に決定した個人別基準数量に組合特別枠を加算した平成二十年度の新基準数量の九七％を上限数量とし、その範囲内の申告を基本的にお願いしました。これは、過剰申告が傾向的に多いため申告に基づく生産予測のブレを抑制させていただき、上限数量を超えてしまう方に組合として配分できる数量を最大限見込むことが出来ないかとの判断によるものです。

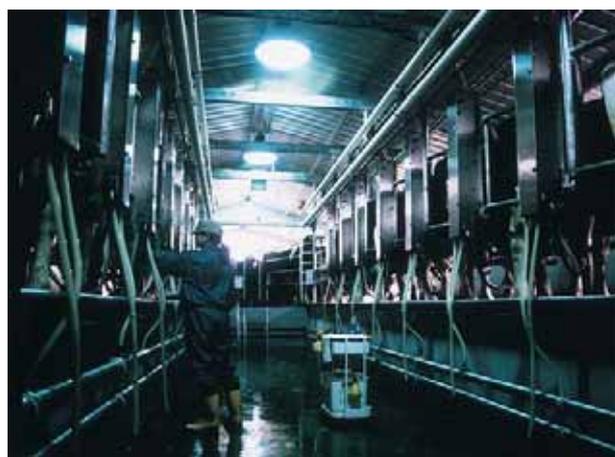
なお、超過未達の取り扱いです

が、まず未達については過剰申告を抑制する上で次年度基準数量から割当の九七％を下回った数量を削減するという「数量ペナルティ」を課しました。また、超過については組合全体が関東割当を超過し、関東からペナルティを課せられた場合という条件を付した上で、不必要期の需給動向の影響が不透明なため、不必要期割当の一〇三％を超過した方が責任を負っていたべくことにいたしました。

生産コスト上昇により、生産規模の大小を問わず、厳しい酪農情勢ではありますが、経営の見直しを図りながら生産基盤の強化を進めていただきたいと考えております。

申告数量と動態調査をもとに、個人別の乳量割当を実施させて頂いたところですが、組合と致しましても需給動向等を適宜お知らせしてまいりますので、今後とも計

画生産のご協力を宜しくお願いいたします。



平成十九年

乳代集計 結果について

生乳生産実績

平成十九年一月～十二月の生乳生産実績は図1のような結果で、合計で二一七、四二九tとなり、昨年よりおよそ三、〇〇〇t減（四％減）でした。原因として出荷戸数減に伴う経産牛の減、計画生産が挙げられます。しかしながら、表1の出荷戸数減（三二戸、四・九％減）に対し生産実績がそれほど落ちていないことから、一戸当りの乳量は増加しております。これは、飼養管理技術、個体能力の向上による一頭当りの乳量の増大型化（一戸当りの経産牛頭数の増）が影響しています。ここ数年この傾向は続いており、今年も継続しております。また、図2の日量の推移より、昨年四月、五月のような大きな変動は見られず、皆様のご協力により計画生産が機能していることがグラフから読み取れます。

乳質及び平均単価

乳質については、脂肪分が若干の下降、細胞数が〇・六万向上、細菌数、無脂固形分は昨年並みとなりました。細胞数は、昨年より二・八万向上しており、細胞数に対する意識の高さが伺えました。支所別に比較しますと、脂肪分、無脂固形分は那須高原支所、細胞は宇都宮支所が好成績を収め、細菌は各支所横並びの結果となりました。

加算単価については、十八年四月に生乳乳質保全規程の変更により大きく下回っており、その後は昨年と比較すると若干下回って推移しております。

飼養頭数

二回の動態調査の平均において前年と比較すると、経産牛頭数がおよそ一、〇〇〇頭減少しております。一方、生乳生産実績でも触れましたが一戸当りの頭数は引き続き増えており、今年も平均で二頭増加しております。

一頭当り乳量

経産牛一頭当りの乳量は表2のようになり、県南支所が微減となりましたが昨年に引き続き全体に

上昇傾向にあります。

総括

平成十八年、十九年の合計表を比較しますと、乳量が減少している為乳代もおよそ二・二％下がっています。飼料代は七・四％上昇しており大変な状況であることが分かります。その様な中、組合員各位のご努力と、組合において奨励金等で出来る限りの支払をさせて頂き、乳代以外の収入の項目（乳代追加払い）その他収入までの合算）において、合計で昨年比五七・六％増となりました。

消費低迷が続く中、計画生産、飼料高騰など大変難しい局面が続いております。他の食品において次々に値上げがされる中で、乳業

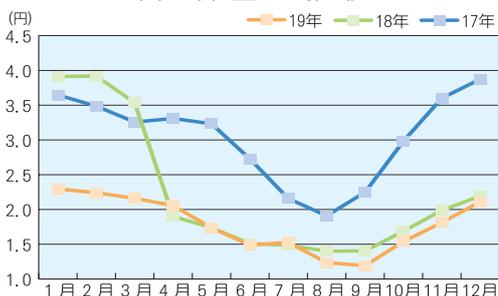
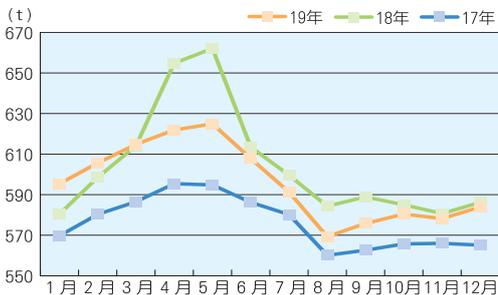
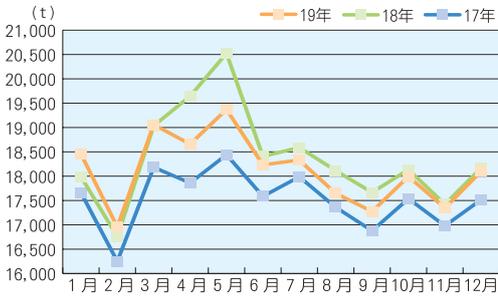


表1. 出荷戸数	平成18年12月	平成19年12月	増減
那須高原支所	396	378	- 18
宇都宮支所	125	117	- 8
県南支所	132	126	- 6
合計	653	621	- 32

表2. 一頭当り乳量	平成18年	平成19年	増減
那須高原支所	7886.6	8153.6	267.0
宇都宮支所	8273.8	8475.4	201.6
県南支所	8132.2	8113.1	- 19.1
平均	8006.6	8195.3	188.7

メーカーにおいても四月より三十年ぶりとなる希望小売価格の値上げがあり、消費にどのような影響を与えるのか注意深く見守る必要がありそうです。



組合購買利用推進女性研修会

今回で三回目の開催となりました組合購買利用推進女性研修会を去る二月十八日から十九日、鬼怒川温泉、ホテルニュー岡部にて（参加者二百十五名）開催いたしました。

当日は好天に恵まれ、各支所・事業所よりバスにて到着したのち協賛メーカーの展示会を見学し、



組合職員・飼料メーカーの推進担当から商品の案内や説明等を受けました。

夜の懇親会では、前田組合長より組合利用の感謝と更なる利用のお願い、本研修会の趣旨・現状の酪農情勢報告等の挨拶があり、その後、菊池副組合長の音頭による乾杯を「那須だいすき牛乳」で声高らかに言い開宴しました。

宴会は、和気藹々と続く中、協賛メーカーの担当者によるかくし芸や大抽選会を行い、最後に相馬副組合長の締め挨拶により盛会のうちに閉会いたしました。

購買部といたしましては、組合員の奥様方と膝を交え、笑顔に接する機会を得ることができ、さらに安全・安心な生産資材の供給推進に努力してゆくことを再認識した研修会でした。



平成十九年度 牛群検定成績活用研修会開催

平成二十年二月十四日・十五日の二日間に鳥取県大山乳業農業協同組合から今吉正登先生を講師に招いて、酪農経営の安定を図るため牛群検定データを活用した経営改善指導を目的に開催しました。両日で延べ百人の現場指導者や検定員、検定農家が集まり検定成績に基づく農家指導や検定データの



活用法について指導を受けました。一日目は県央家畜保健衛生所の研修室でスライドを用いて今吉先生が鳥取県で指導されている事例を交えながら検定データの活用法について講義を受けました。二日目は那須烏山市の森林牧場の検定データを基に今吉講師より庭先での指導法を実践して頂きました。乳牛の栄養状態や、飼養管理、牛舎の構造、搾乳施設まで細部にわたりに念にチェックを行い、その結果を基に指導されており、とても参考になりました。

現在、購入飼料の高騰などから酪農経営は厳しい状況に直面しています。この状況の中で「低コスト高収益酪農」を実現するため、牛群検定データを活用した生産管理、牛群改良、機能障害防止に努め利益管理まで行うことが大切です。牛群検定の意義を改めて再認識して、検定情報の有効活用に取り組んでいきます。



部課だより

生乳販売課

生乳生産量一月度

前年比一〇〇・三%

一月度の生乳生産量は一八、五四トン（前年比一〇〇・三%）の生乳生産量で累計では前年比九八・〇%となりました。

支所別生乳生産量をみると、那須高原支所においては前年比九九・六%、宇都宮支所一〇〇・九%、県南支所一〇一・七%の実績となりました。

関東においては前年比九七・八%で累計では九六・六%となりました。

関東の特定乳製品向けについては一一・九一%（前年一一・四七%）と前年より加工率は増加しました。飲用牛乳向けは三・八%の減また、累計においても四・四%の減と飲用需要の低迷が続いております。また、はっ酵乳向けについては前年比一〇五・七%（累計一〇二・五%）となっております。全国の生乳生産量については前

年比一〇〇・〇%、累計実績では九八・九%となり、飲用牛乳向けは前年比九六・八%、累計では九六・五%となっております。

組合における乳質成績は、脂肪率が三・九三%、無脂固形分率は八・八六%となりました。細胞数については二〇・八万となりました。

一月迄の乳量及び乳質成績は下記ののとおりです。

平成二十年度の

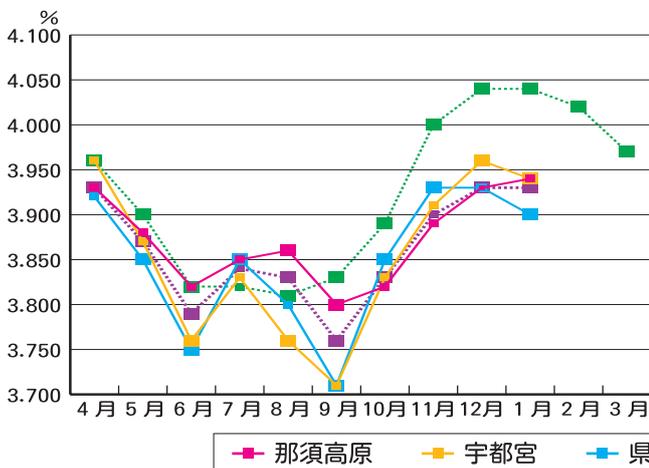
乳質検査体制の変更について

当組合の定期検査及び牛群検定の検査は、「関東生乳販連生乳検査所」がスタートする平成二十四年に同調し、定期検査等を「関東生乳販連生乳検査所」に移管致します。検査基準等の変更はありませんが、採取日の翌日が検査日となるなど、変更になる部分もありますのでご注意下さい。

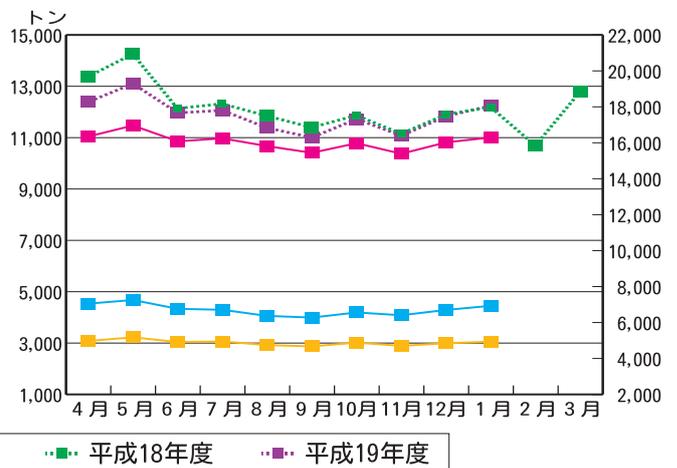
定期検査について

定期検査のサンプルは、今迄通り集乳車で採取しますが、宅配業者の時間指定サービスを利用し、広域検査所へ翌日朝（広域検査所への検査依頼は、会員の公平を図るため、採取日の翌日に検査を行

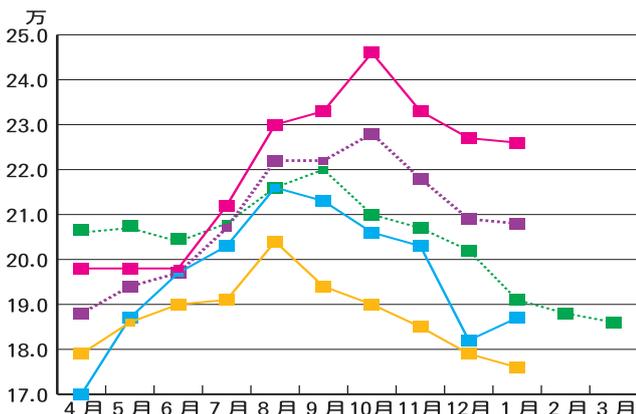
◆ 脂肪率の推移



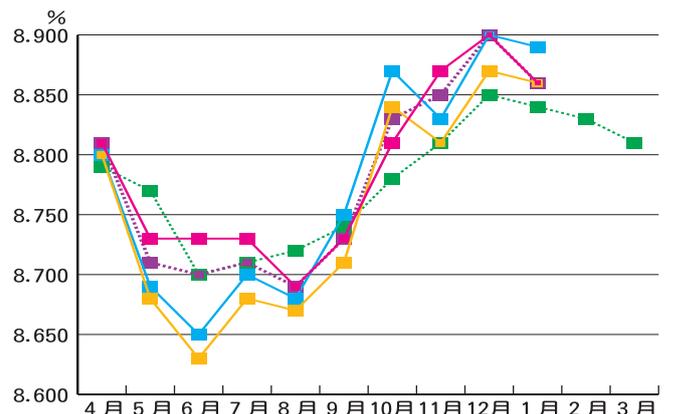
◆ 乳量の推移



◆ 体細胞数の推移



◆ 無脂乳固形分率の推移



います。届けられません。このため、検査結果はサンプル採取の翌日判明することになり、通知が今迄より一日遅くなります。万が一、受入基準に満たない場合は、従来通り速やかに電話・ファックス等でご報告致します。また、再検査は、検査日と採取日の翌日に設定していることから、不合格乳の通知した日の翌日（サンプル採取の翌々日）に行います。これは、サンプル採取の翌朝は不合格乳の判定前で、既に搾乳等が行われていまして、不合格等のペナルティから除外されることが必然となるからです。

採取したサンプルの検査が翌日になるなどの変更がありますが、他の部分については今迄通りに実施致します。また、平成二十年度中の乳質格差基準、不合格の取り扱いについての変更はありません。依頼検査については、何ら変更はありませんので、今迄同様の体制で行って参ります。

【依頼検査の検査場所】

那須高原支所管内：

那須高原CS検査室

宇都宮支所・県南支所管内：

関東生乳販連生乳検査所
*電話番号の変更もありません
関東統一乳質基準等について
平成二十一年度から、関東統一の乳質基準・乳価テーブルが開始されます。関東統一に伴う変更点については、決定次第ご連絡致しますので、ご理解頂きます様よろしくお願い致します。

酪農部

栃木県酪農発表会

栃木県酪農協会主催による、第三十三回栃木県酪農発表会が、去る二月十二日(火)宇都宮市駒生町「コンセンター」において、県内より約百五十名の酪友や関係機関の皆様に参加を頂き開催されました。今年度は、酪農に携わる方が発表できる自由発表部門を設け、県内各酪農協より推薦された優秀な酪農家や酪農関係者六名の方々の経営成果や地域での仲間との活動状況、酪農への思い



等について発表が行われました。飼料価格の高騰などで我慢を強いられる厳しい酪農情勢でありますが、酪友の発表によって元気づけられ、また閉会時には、この酪農情勢を乗り越えようと拳を突き上げ「頑張ろうコール」を声高らかに言い、それぞれが明日からの酪農経営の励みとなる発表会になりました。

来たる三月二十七日、二十八日の二日間、日光市で関東甲信越酪農発表会が開催されます。つきましては、酪農家の皆様の研鑽の場として多くの酪友の参加と本県代表者の応援をお願いいたします。

第三十三回栃木県酪農発表会結果

【経営発表部門】
最優秀賞 黒内 智治(高根沢町)
【意見体験発表部門】
優秀賞 熊倉 義雄(那須塩原市)
優秀賞 小針 成代(那須塩原市)
優秀賞 増山 勝造(真岡市)
優秀賞 自由学園那須農場
山口 曜(那須塩原市)

【自由発表部門】
優秀賞 松本 裕功(宇都宮市)

2月ホクレン初妊牛市場成績

(単位：頭、千円(税込))

市場名	開催日	成立頭数	平均価格	~400	401~450	451~500	501~550	551以上
十勝	2月7日	432	487	38	80	159	101	54
南北海道	2月8日	60	460	3	28	22	4	3
豊富	2月14日	356	500	3	37	117	178	21
釧路	2月19日	348	475	21	70	174	64	19
北見	2月20日	405	494	20	61	159	128	37
十勝	2月21日	422	496	23	73	162	110	54
根室	2月22日	465	468	22	141	194	97	11
合計		2,488	486	130	490	987	682	199
前月		2,374	474	245	637	867	397	228
前年同月		2,741	478	273	582	1,058	593	235

上記金額にはE・T妊牛価格を含みます。

家畜市場成績

平成20年3月

(単位：円(税込))

市場名	種別	成立頭数	平均体重	最高	最低	平均
西那須野	ホルス雄	162	61	42,000	110	23,875
	F1雄	108	56	141,750	8,720	94,018
	F1雌	123	53	98,700	31,500	53,576
館林	ホルス雄	5	83	32,550	15,750	26,670
	F1雄	22	90	165,900	53,550	116,837
	F1雌	28	83	118,650	49,350	79,688



理事会だより

一月度理事会

報告事項

- (一) 資金貸付について
- (二) 一月分生産者支払乳価について

協議事項

- (一) 十二月度及び第三四半期事業実績について

二月臨時理事会

報告事項

- (一) ふれあい牧場整備工事の進捗状況について

協議事項

- (一) 平成十九年度組合特別枠(有償)単価見直しについて
- (二) 緊急生乳計画生産対策の実施について
- (三) 平成二十年度生乳計画生産実施要領及び上限数量の設定について
- (四) 乳質共励会実施規程について
- (五) 生乳出荷奨励実施要領について
- (六) 平成二十年度生産者支払乳

価について

- (七) 牛群検定事業のサンプル検査料について

その他

- (一) 酪農とちぎ生乳検査体制について

二月度理事会

報告事項

- (一) 資金貸付について
- (二) 二月分生産者支払乳価について
- (三) 宇都宮支所事務用品購入契約について

協議事項

- (一) 近代化資金貸付について
- (二) 一月度事業実績について
- (三) 酪農基盤強化支援特別対策の実施について

お知らせ

第七回酪農まつり

恒例の酪農まつりが、平成二十年四月十二日(雨天順延)開催されます。盛り沢山の催物を準備しておりますので、ご家族そろってご来場下さい。

女性会活動報告

今回の活動報告は、宇河今市支部をご紹介致します。

私たち宇河今市支部は、女性会の中で二十名という小人数ではありますが、イベントなどに積極的に参加・協力を行い、牛乳消費拡大・楽しい酪農・そしてワンダフル女性を目指し、持ち前の元気と明るさで研修会や牛乳消費拡大の活動を行っています。

昨年六月には、会員の交流を深めるため、支部員の植木政子さんのご指導のもと、小梅のかりかり漬け講習会、二月に会員の日程を調整し、二泊三日の日程で沖繩研修を行い、乳製品等消費拡大のヒントとなればと「おっぱ乳業」の販売先等を視察し、販売体制の研修等を行いました。これからの牛乳の消費拡大は、飲んで美味しい牛乳は勿論のことですが、食する牛乳としても強くアピールして行かなければなりません。今回は牛乳で作るチーズケーキを紹介致します。初乳を利用しますと、出来るホムチーズ量も増し美味しいチーズケーキになりますので、是非お試し下さい。

今後も引き続き厳しい酪農情勢が予想されますが、女性会員としてともに協力し合い乗り越えて行きたいと思えます。

酪農家のチーズケーキレシピ

鍋に牛乳3ℓ(初乳は2ℓで充分)を入れ七〇に温める。火を止め、酢一〇〇ccをゆくり加えながら軽くかき混ぜ放置すると、五分程度粒々(ホムチーズカッターチーズ)が出来ます。分離を確認後、布巾で濾し自然に水分が落ちるのを待ちます。次にボウルに水を満たし、布巾のまま軽くすすいで酢を落としてから絞り(強く絞り過ぎるとパサパサになるので注意)ます。次にパイ皿にパイ生地を作り、ホムチーズ(〇〇g・卵(二個)・生クリーム(二〇〇cc・砂糖八〇gを、ミキサーで二回に分けてクリーム状(クリームチーズ)にします。これをスポン等でパイ生地に九分目まで流し、加熱したオープン・一八〇度で三十分程度焼きます。

